



千葉大学ユニオンニュース第 34 号 2008 年 1 月 30 日

編集・発行：千葉大学ユニオンニュース委員会

ホームページ：<http://www.age.cc/~cuu/> メールアドレス：cuu@e-mail.jp

電話・ファックス：043-290-2234 ファックス専用：020-4666-6229

西千葉キャンパス 総合校舎 G 号館 401 号室 ★声をお寄せください★ みなさんの
周りや職場内でお気づきのことや質問を、千葉大学ユニオンは待っています。

私たちは、教員再審査制度の拙速な導入に反対します 2月14日前に部局長・評議員に職場から声を！

■ 再審査制問題 ■

ユニオンは1月25日10時半より役員会と協議を行った。再審査問題については1時間以上にわたり協議をして、問題点もより鮮明になってきた。

● この規定案自体には触れていないが、教員処遇に関連して使われる可能性は否定できない

役員会は「この規定案では教員の処遇に反映する構造になっていない」という。最終的に就業規則に即して分限処分されることになっても、この規定とは別というが、それは再審査制度がそのために使われうることを意味する。本来なら日常の労務管理で行うべき事柄を再審査制度に絡めるという安易な発想である。本来、趣旨に記すとおりに教員の自己改善のための評価ならば、その目的のみに限定するべきであり、制度上も明確にその趣旨以外に利用することを禁じるなどの措置を講じる必要がある。役員は「勤勉手当や昇給に反映させようとしたら、この規定案は5年ごとに作成するのだから反映させようがない」というが、現時点で仮にこの規定案を考えている者にその意図はなくても、導入されればこの仕組みがその意図とは別なものに変化していくことは他の例を見ても明らかである。給与規定の改正によって勤勉手当も「特に優秀」(10%)、「優秀」(30%)と「良好」との差が拡大したが、現在、その明確な評価基準がない中で、この再審査書類が基本となっていくことも想定される。

千葉大学憲章や行動規範が趣旨に上乘せされた。評価が個人の努力に反映されるのならばよい。が、中期計画において人事の適正化の目的のために、インセンティブの付与と人件費の削減とが並ぶ項目だけに、社会からその評価の後の措置が求められた時にどう説明できるのか。次にささやかれる、裁量労働制とセットになって大企業の6割が取り入れているという成果主義へという圧力がかかるという事態も想定される。

教員評価を点数化して行っていることで知られる岡山大学では、当初は評価を教員処遇に反映させないといっていたが、昨年末12月に勤勉手当に反映し、この1月から昇給に反映するようになっている(岡山大学職員組合よりの情報)。

● 中期計画の趣旨と矛盾

この協議で明らかになった規定案の問題として次の点がある。実施要領の「第1 趣旨・目的」には第一期中期計画を引用して「任期制に関しては、各部局における検討に基づき、可能な分野において導入する。また、その他の分野においては、教員の教育研究等の活動業績を一定期間毎に再審査して評価する仕組みを検討し、適切に導入する」と述べているが、「第2 再審査の対象」においては常勤教員すべてを対象とし、「なお、任期が付されている教員については、対象から除くものとする。」とある。中期計画を文字どおりに読み取れば、既に任期制を導入している医学部・病院では任期制に同意しない教員がいたとしても部局として再審査の対象とならないと解釈される。また新規採用から任期制を導入するという部局もしかりであろう。ところが役員会側は同意書を出していない教員全員に再審査を導入する意向を示しているのので、「それは中期計画に反するのではないかと指摘したところある役員から『中期計画の言葉にいちいち拘束されるわけではない』と爆弾のような発言があった。これは「中期計画に書いてあるから再審査制を行う」という根拠を自ら否定したあまりに御都合主義的な態度ではないか。

● 2月14日の評議会が正念場

役員会はこの再審査制を3月までに決定して4月から導入するという意向のようである。学長選が終わった途端、突如に出てきた再審査制を学長の任期内に決定しようとするその拙速さは異様である。25日の晩に開かれたユニオン代表委員会でも「企業で成果主義を導入して10年経って、その弊害も見えているのに、なぜそれと似たようなことを十分に検討もせずに10年遅れで踏み切ろうとするのか」といった声も出された。そして若手の教員からは「大学院重点化でODは増えたが10%ぐらいしか就職できていない。審査に抵抗する気はないが、この分野に来る人が居なくなる」といった声も聞かれた。働き手が恐怖心にあおられて、人との信頼関係を失い孤立してしまうような労働環境で教育が成り立つのか、大学の本来のあり方を考えて、もっと再審査制の問題を考えていく必要がある。現規定案は先に述べたように根本的にその視野もなく危険なものであり拙速の導入は大学の命取りに

なる。聞くと、この2月の評議会に各部局からの意見を集約して、成立させたいというのがシナリオのようである。ぜひとも、これを読んだ読者の皆様から直接に、部局長や評議員に意見を伝えていただきたい。

●HP上に「討論の広場:再審査制を考える」を開設します。賛否にかかわらずご意見を cuu@e-mail.jp にお寄せ下さい。



■ 非常勤職員給与不利益変更問題 ■

不利益変更を是正させ、不利益分の補填を実現させよう：
団交へ向けて全学署名を

2006年度から常勤職員は地域手当が1%アップされて7%、今年度は8%、最終的には10%になります。ところが非常勤職員は6%のまま固定されていることがわかりました。第1に、従来行われていた給与改訂がなくなりました。第2に調整手当に代わって導入された地域手当が適用されていません(ニュース12月号参照)。これは、判例上もその不当性が確定している不利益変更にあたります。ところが予備折衝(協議)で役員会側は、「不利益変更とのご指摘だが、そうであるとも言えるし、そうでないとも言える。従前の方式による給与改定への期待にそぐわないという点では不利益変更という考えもあり得るかも知れないが、必ずしもそうと言い切れるものではない。また、地域手当は調整手当に代わって2006年4月に設定されたものであり、それ以前の段階では期待権は発生しない。仮に不利益変更であったとしても、判例上認められている合理的理由があり、法的には問題ない。」と回答しました。論理性を欠いているのに先方のいう合理的理由の一つに「財政状況」があります。だが06年度も07年度も人件費だけでそれぞれ2.3億円、2.8億円もの削減による余剰が出ているのです。ちなみに不利益変更による削減は年約1,000万円です。十分、余剰分で全員分が補填できます。

団交でかならず不利益変更の撤回と遡及による補償を

役員会は、4月から非常勤職員の給与改善を行うとの意向も表明しています。この改善が部分的なものとならないよう以下の2点の要求を掲げて団交に臨みます。

- (1) 不利益変更を撤回し、この間受けた損失を補償する
- (2) 非常勤職員の給与体系の抜本的改善のための労使協議を開始する

団交でかならず要求を実現するために、ユニオンでは全学で緊急の署名活動を展開します。このニュースとともに署名用紙を配布しますので、ご支援をお願いします。

★1980年3月以前からのフルタイムの方は2年間で20万円を越す損失になっている可能性大。至急ユニオンに連絡を！



■ 千葉大学医学部附属病院の「保育園」に関する問題 ■

2007年暮に、看護師さんの中から、千葉大学医学部附属病院に勤務する看護師が、できるだけ長く勤務できる条件を作ることが急務であるとの、緊急要請がユニオンに寄せられました。その1つの解決策に保育園問題が挙げられました。

「さつき保育園」は千葉大学の独立法人化後に医学部に併設された、民間の機関が運営する保育園です。施設は病院の

敷地内にあり、40人程度の児童を保育しています。

問題点は大きく分けて、1) 利用する費用が高いこと、2) もととの施設が保育園用に建てられたものではなく、改修して使っているため不便であるなどでした。1) に関しては千葉市保育所と比較して、0-3歳児の最高利用料が約2万円高いことがわかりました。市立の保育所と単純には比較できませんが(入園料・給食費・時間外・深夜保育など条件が異なるため)、大学側の補助を必要としている状況にあることは判りました。

少子化対策が国の政策に織り込まれ、大学当局もその必要性を強く認識して来ている昨今ですが、利用する側からみると、まだまだ不十分なものといわざるを得ません。今後は、皆様と知恵を出し合いながら、千葉大学に働く人の環境整備の一環として、保育園のあり方を考えて行きたいと思います。



■ 第3回 生協教職員組合員懇談会 ■

下記の要領で生協が教職員懇談会を開催します。日頃生協を利用していただいている組合員の皆様の意見・要望をお聞かせ願いたいと思っております。懇談会は無料です。軽食とワインを用意しております。お忙しい時期かと存じますが是非ご参加下さい。

開催日時 平成20年2月20日(水曜日)

午後6時から

開催場所 西千葉キャンパス

生協喫茶「WISSEN」

主要テーマ 千葉大生協の近況報告・第7期中期計画の課題について

なお参加していただける方は、下記に連絡していただくと幸いです。⇒ chiba-ucop@nifty.com

◆ ユニオンのおもな活動 ◆

12月21日 協議(再審査問題)・団交(非常勤職員不利益変更問題)

1月17日 第4回執行委員会

1月23日 臨時政策委員会・四役会議

1月25日 協議(再審査問題・非常勤職員不利益問題)・打合せ(非常勤再雇用問題)

同日 代表委員会(教員再審査・非常勤職員の時給設定・非常勤の再雇用)

宮内@ユニオン事務局長

編集後記

昨年世相を表す漢字は「偽」であった。役員会は教員再審査制を「中期計画は社会に対する公約であるから」といつて強引に導入しようとしたはずである。ところが、中期計画と再審査制の規定案の齟齬を衝かれると「中期計画にはいちいち拘束されない」と言い出す。財政難を理由に非常勤職員の賃金を総額1千万円カットしたはずなのに、総額2千万円のアカデミック・ガウンを購入する。人間よりガウンの方が大事だとでもいうのであろうか。今年も千葉大学では「偽」が流行しそうな気配がする。(岡林記)